

水道局と下水道局を統合

4月1日の組織改正により、水道局と下水道局が統合し、新たに「上下水道局」が誕生しました。自律性の高い企業運営と機動的に活動できる体制を構築し、公営企業としての自主独立性の確保と経営基盤の強化、経営の効率化を図っていきます。

主な所管部署の変更や問い合わせ先についてお知らせします。

上下水道局経営管理課・☎221-2703

水道料金 下水道使用料

水道料金及び下水道使用料などの支払相談や申請窓口を集約します。

担当業務	3年度までの担当部署	4年度からの担当部署
水道料金	水道局総務課	上下水道サービス課 (料金担当)
下水道使用料	下水道業務課	

▶ 上下水道サービス課(料金担当) ☎221-2802・2658

※ 水道料金センターでも、水道料金・下水道使用料の支払い、支払相談、使用開始・中止の届け出、使用者の変更などの受付をしています。

(水道料金センター ☎221-2711)

管路図

管路図の閲覧、交付窓口を集約します。

担当業務	3年度までの担当部署	4年度からの担当部署
水道管路図	水道局施設課	上下水道サービス課 (庶務担当)
下水道管路図	下水道業務課	

▶ 上下水道サービス課(庶務担当) ☎221-2722

給水工事 排水工事

給水装置工事及び排水設備工事の受付・相談窓口を集約します。

担当業務	3年度までの担当部署	4年度からの担当部署
給水装置工事	水道局施設課	上下水道サービス課 (給水担当・排水担当)
排水設備工事	下水道業務課	
公共ます設置	下水道整備室	

▶ 上下水道サービス課(給水担当) ☎221-2734
(排水担当) ☎221-2656・2664

事業者の方へ

詳しくはホームページで確認を

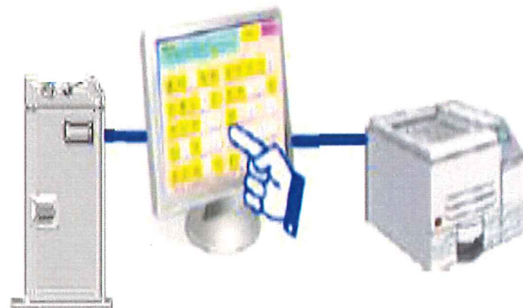
担当業務	3年度までの担当部署	4年度からの担当部署
指定業者の指定等に関すること	水道局施設課 下水道業務課	上下水道サービス課(庶務担当) ☎221-2722
開発行為に伴う水道・下水道施設の申請及び指導監督に関すること	水道局施設課 下水道整備室	上下水道サービス課(開発・検査担当) ☎221-2662・2735
水道事業・下水道事業全般に関すること	水道局総務課 下水道管理課	経営管理課 ☎221-2703

姫路市下水道局からのお知らせ

令和4年4月4日（月）から、下水道に関する窓口が
東館3階から東館2階に移転します。

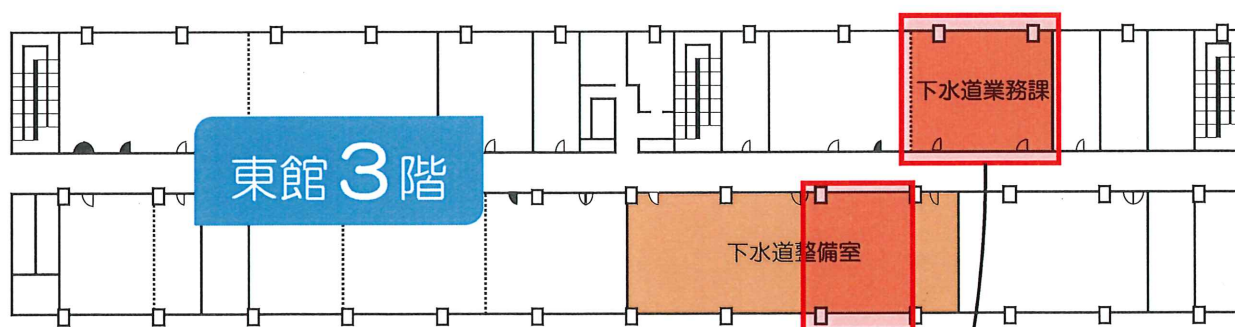
1 業務内容

- ・下水道管路情報の閲覧・交付
- ・下水道使用料
- ・下水道受益者負担金等
- ・公共ますの設置申請
- ・排水設備確認申請等
- ・排水設備工事指定業者の登録・更新
- ・開発事業等の審査



2 配置図

令和4年3月31日（木）まで



※ 令和4年4月1日（金）は暫定的に3月までと同じ窓口になります。

令和4年4月4日（月）から

